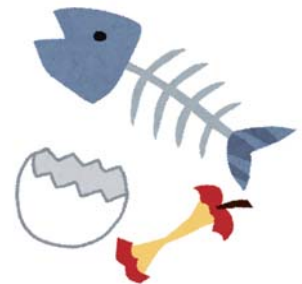


＼ごみを減らし環境に優しく／

## 生ごみ処理容器等の設置に対する補助金を交付します

神崎町では家庭から毎日出てくる「生ごみ」の減量化を推進するため、生ごみ処理容器等を購入し設置された方に補助金を交付しています。

生ごみ処理容器等を使用しごみの減量化をしてみませんか。



### ▶対象となる生ごみ処理容器

- ① 生ごみ処理容器（コンポスト・EM菌容器）
- ② 生ごみ減量処理機（電気式）

### ▶補助金の額等

- ① 生ごみ処理容器・・・購入金額の3分の2に相当する額で3,000円を限度
- ② 生ごみ減量処理機・・・購入金額の2分の1に相当する額で25,000円を限度

### ▶対象となる方

- ① 町内に住所を有し、かつ、居住していること。ただし、法人は除く。
- ② 町税を完納していること。
- ③ 生ごみ処理容器等を良好な状態で維持管理していること。
- ④ 生ごみ処理容器等により堆肥化及び減量化されたごみについては、設置者が自己の責任において処理すること。
- ⑤ 同じ世帯で補助金の交付を過去5年以内に受けていないこと。

### ▶必要な書類

- ① 領収書の写し
- ② 購入した生ごみ処理容器等の保証書等
- ③ その他町長が必要と認める書類

### ▶問 合 せ 町民課生活環境係 ☎② 2 1 1 3

## 5月28日(日) マイナンバーカードの休日交付を行います

マイナンバーカードの休日交付を**予約制**で行います。

予約受付期間は5月1日④～24日④9:00～16:00です。（土日・祝祭日を除く。）

マイナンバーカードを申請し、交付通知書ハガキが届いている方で平日の来庁が困難な場合は、この機会にご利用ください。

なお、当日はマイナンバーカード交付以外の事務は行っていませんので、ご注意ください。

**予約されていない方のマイナンバーカードは準備しておりませんので、必ず予約をお願いします。**

### ▶休日開庁日 5月28日④

### ▶交付時間 14:00～17:00（最終受付16:30）

### ▶予約・問合せ 町民課住民係 ☎② 2 1 1 3

